

# 保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業

子育てするなら山形県！あなたの寄附を保育料の負担軽減事業に活用します。

## ●「子育てするなら山形県」の実現を目指して

山形県では、「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の実現に向け、安心してこどもを生み育てることができるよう、市町村と連携して、保育料無償化に向けた段階的負担軽減に取り組んでいます。



## ●保育料負担軽減の内容

- ・ 0歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、無償化されていない第3及び第4区分の世帯に加え、令和7年度からは、新たに第5区分の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施します。
- ・ 県は、第3及び第4区分については、国基準利用料の1/2、第5区分は同1/4を交付金として市町村に交付し、市町村を通じて利用料が軽減されます。
- ・ 対象施設は、政府の幼児教育・保育の無償化（3～5歳児）の対象に準じます。

### 保育料無償化に向けた段階的負担軽減の対象

所得階層区分		推定年収	国基準利用料	0～2歳児	3～5歳児	
①	生活保護世帯	—	0円	全国一律で既に無償化	全国一律で既に無償化	
②	市町村民税非課税世帯	260万円未満				
③	市町村民税所得割	48,600円未満	330万円未満	19,500円		本県独自に負担軽減を実施（令和3年9月～）
④		97,000円未満	470万円未満	30,000円		
⑤		169,000円未満	640万円未満	44,500円		本県独自に負担軽減を実施（拡充）（令和7年4月～）
⑥		301,000円未満	930万円未満	61,000円		政府の動向等を踏まえて検討 ※政府に対しては、0～2歳児の保育料無償化の全国一律実現を継続して提案
⑦	397,000円未満	1,130万円未満	80,000円			
⑧	397,000円以上	1,130万円以上	104,000円			

## ●寄附の使い道について

本事業にいただいた寄附金は、保育料の負担軽減に活用させていただきます。子育て家庭等に対する経済的支援の充実に取り組んでまいります。

だいじょうぶ  
みんながあなたの  
サポーター

